

女性活躍推進法に基づく盛岡北部行政事務組合 特定事業主行動計画の取組状況

令和2年6月公表

盛岡北部行政事務組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり公表します。

特定事業主行動計画に基づく数値目標に対する進捗状況

(1) 休暇・休業の取得促進

項 目	目 標		実 績	
	数値	年度	令和元年度	平成30年度
男性職員の出産支援休暇の取得割合	100%	令和2年度	100%	0%

平成30年度・・・該当職員なし

令和元年度・・・該当職員1名(配偶者出産休暇2日及び育児参加のための休暇5日取得)

項 目	目 標		実 績	
	数値	年度	令和元年度	平成30年度
職員の年次休暇の取得割合	40%	令和2年度	34%	38%

平成30年度・・・職員1人当たりの平均年次休暇取得日数:13.4日

令和元年度・・・職員1人当たりの平均年次休暇取得日数:13.5日

項 目	目 標		実 績	
	数値	年度	令和元年度	平成30年度
職員の夏季休暇取得割合	100%	令和2年度	94%	100%

(2) 時間外勤務時間の削減

項 目	目 標		実 績	
	数値	年度	令和元年度	平成30年度
職員の平均超過勤務時間	月4時間 以下	令和2年度	月4.3時間	月3.5時間

令和元年度及び平成30年度とも超過勤務の上限を超えて勤務した職員数:なし

(3) 女性職員の採用

項 目	令和2年4月 1日状況	令和元年4月 1日状況
女性の正職員数(派遣職員を除く)	0人	0人